**（参考様式）**

**民間提案事業サポートデスク提案・相談シート**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名等 |  |
| 所在地 |  |
| 担当者連絡先 | 部　署 |  |
| 氏　名 |  |
| ＴＥＬ |  |
| E-mail |  |
| 提案名(テーマ) |  |
| 連携希望担当課 | ※連携する担当課の希望があれば記入して下さい。 |
| ＜チェック欄＞ | □「（別紙）提案に当たっての留意事項」を確認した。□情報（提案・相談内容）の取扱範囲について□提案内容は本県のホームページ等で原則公開しますが、公開を望まない内容等がある場合はこちらにチェックのうえ、下記に対象の範囲と理由を記入してください。□その他、配慮事項の有無□有　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□無 |
| 【具体的な提案内容】※提案の内容をできるだけ具体的に記入してください。※企画書や参考資料等の提出があれば添付してください。※提案内容は、以下の内容を具体的に記載したものを別紙としていただいて構いません。○提案に至った背景、課題 |

|  |
| --- |
| ○具体的な事業内容（実施時期、場所、財源の確保、協力先など）○なぜ県と連携するのか（必要性、見込まれる事業効果、双方のメリット・デメリット等）○その他 |

（相談・提出先）

民間提案事業サポートデスク　電子メール：minkanteian@pref.tottori.lg.jp

「県庁窓口」（行財政改革推進課）

電話：0857-26-7071　 FAX：0857-26-7616

「東部窓口」（鳥取県東部地域振興事務所東部振興課内）

電話：0857-20-3528　 FAX：0857-20-3656

「中部窓口」（鳥取県中部総合事務所県民福祉局中部振興課）

電話：0858-23-3177　 FAX：0858-23-3425

「西部窓口」（鳥取県西部総合事務所県民福祉局西部振興課）

電話：0859-31-9694　 FAX：0859-31-9639

（別紙）

 提案に当たっての留意事項

「民間提案事業サポートデスク」への提案に当たっては、以下の事項につきご了承いただいたものとみなしますので、提案者の責任のもと、十分に確認の上、ご検討ください。

（１）提案内容について、自ら企画・実施することが困難な民間事業者等、個人からの提案は原則受け付けません。

（２）提案に関する県庁内外の関係者との調整には、時間を要する場合があります。

（３）民間提案が事業化に進むにあたって、事業者固有の技術やノウハウ等を活用する場合は、事業者選定時に当該提案を行った民間事業者等へのインセンティブ付与を検討するほか、他の事業者では連携が不可の場合に随意契約等を行う場合があります。

（４）提案内容やその調整結果によっては、実現できないことがあります。

また、その事業内容によっては、提案事業の実施者の選定に当たり、競争性・透明性・公平性をもった契約手続が必要となる場合があります。

（５）本県は、提案の成立、不成立に関わらず、提案及び調整のために提案者に生じた一切の経費（企画や打合せ等に要した人件費、交通費、調整費、資料作成費など一切の費用、生じた損害等）の補填や賠償を行いません。

（６）提案の実現に際して、一般には公開されていない秘密情報が生じた場合や個人情報の取扱いがある場合は、関係法令及び社会通念に基づき、適切に取り扱ってください。

なお、提案者において生じた秘密情報や個人情報の取扱いに関するトラブルについて、本県に故意または重大な過失がある場合を除き、本県は一切の責任を負いません。

（７）提案内容は、本県のホームページ（行財政改革推進課）において、公開可能なものについて、原則公表します。また提案実現後は、本県の広報やＰＲ等に、その実現内容や成果物を利用、公表する場合があります。

（８）提案（内容及び企画書等の資料等）の実現に向けた調整を行うに当たって、必要な範囲で、本県の関係課等及び調整に必要な機関に、情報の公開・提供を行うことがあります。

なお情報の公開・提供を望まない内容等がある場合は、行財政改革推進課まで申し出てください。